

ホリデーシーズンをひかえ、  
皆さま色々なご予約でお忙しいことと思います。  
暖冬とはいえ、寒暖差のある日々ですので  
どうぞあたたかく師走と年始をお過してください。

全国公文協メールマガジン「情報フォーラム」第 148 号をお届けします。  
新着情報も多数ございますので、公文協ご担当者様におかれましては、  
ぜひご所属団体、施設内で情報共有をいただけますと幸いです。

※本メールマガジンのメールアドレスは配信専用です。  
このメッセージに返信しないようお願い致します。

----- 目 次 -----

**【1】 全国公文協からのお知らせ：**

全国アートマネジメント研修会 ワークショップ申込受付中/  
オンライン配信について/  
「劇場・音楽堂等の活動状況に関する調査」ご協力への御礼/  
文化庁委託事業「芸術家等実務研修会の実施」を受託

**【2】 ピックアップ：**

令和 5 年度文化庁補正予算(案) 文化施設の次世代型の機能強化予算が計上

**【3】 会員等からのお知らせ：**

あうるすぽっと 観劇サポート講座/愛知県芸術劇場 劇場職員セミナー2024

**【4】 連載：契約について考える～契約実務ガイドブックより～**

第 2 回 口約束でも契約は成立するか

**【5】 助成等に関する情報**

---

【1】 全国公文協からのお知らせ

★全国劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会  
～ワークショップ1・2 申込受付中／オンライン配信について～

今年度の全国アートマネジメント研修会は、  
事前収録によるオンライン配信と、ワークショップ（2講座）を実施します。  
現在、下記のワークショップの受講申込を受け付けております。  
皆さまのお申込みをお待ちしております。

◎ワークショップ1「次世代リーダー養成プログラム」

組織コミュニケーションという観点から、  
公立劇場におけるリーダーシップについて、望ましいリーダー像を議論し、  
将来自身がどのようなリーダーを目指すかを考える  
ワークショップを開催します。

■講師兼モデレーター

柴田英紀（(公社)全国公立文化施設協会 アドバイザー）

日 時：令和6年2月14日（水）・15日（木） 2日間

会 場：東京都中小企業会館 9階 講堂

対 象：劇場・音楽堂等職員〈経験5～10年未満の若手中堅職員の方〉

申込締切：12月20日（水）

▼ 詳細・お申込は全国アートマネジメント研修会ウェブサイトから ▼

[https://www.zenkoubun.jp/arts\\_management/app/workshop01/](https://www.zenkoubun.jp/arts_management/app/workshop01/)

---

◎ワークショップ2 『広報の考え方の基本』 ～ワークショップ』

---

「広報の考え方の基本」についてのレクチャーと  
実践的なワークショップを組み合わせ、  
各館の事情に応じた広報戦略を立案できるようにしていきます。

■講師

阿南一徳（東京藝術大学 演奏藝術センター 准教授）

日 時：令和6年2月20日（火）

会 場：東京都中小企業会館 9階 講堂

対 象：劇場・音楽堂等に勤めている方で、現在、広報業務に携わっている方

申込締切：12月25日（月）

▼ 詳細・お申込は全国アートマネジメント研修会ウェブサイトから ▼

[https://www.zenkoubun.jp/arts\\_management/app/workshop02/](https://www.zenkoubun.jp/arts_management/app/workshop02/)

---

◎オンライン配信プログラムについて

---

今年度も、オンライン配信を実施いたします（事前収録）。  
どなたでもご視聴いただけますので、ぜひご参加ください。

詳細は12月下旬に研修会ウェブサイトで公開いたします。  
ご案内まで今しばらくお待ちください。

配信期間：令和6年2月1日（木）～3月17日（日）

受講申込：上記期間中に申込フォームから登録

（期間中はいつでも受講申込・視聴ができます）

最新情報は、研修会ウェブサイトでお知らせいたします。

▼ 全国アートマネジメント研修会ウェブサイト ▼

[https://www.zenkoubun.jp/arts\\_management/](https://www.zenkoubun.jp/arts_management/)

=====

★「劇場・音楽堂等の活動状況に関する調査」

～ご協力ありがとうございました～

=====

文化庁委託事業「劇場・音楽堂等の活動状況に関する調査」にご協力をありがとうございました。

本調査は、今後の劇場・音楽堂等に対する支援施策の企画立案等に役立てられます。

=====

★文化庁委託事業「芸術家等実務研修会の実施」を受託

=====

令和5年度文化庁委託事業「芸術家等の活動基盤強化及び持続可能な活動機会の創出 芸術家等実務研修会の実施」を当協会が受託しました。

年度内に契約実務等に関する研修会を実施する予定です。

詳細が決まりましたら当協会ウェブサイトや本「情報フォーラム」にてお知らせいたします。

【2】ピックアップ

=====

★令和5年度文化庁補正予算(案)

～文化施設の次世代型の機能強化予算が計上～

=====

令和5年度補正予算案において、次代を担うクリエイター・アーティストの育成および文化施設の次世代型の機能強化（デジタル・アーカイブ化含む）について、日本芸術文化振興会に設置する基金を活用して、弾力的かつ継続的に支援する事業が計上されました。

▼ 詳細は、リンク先の補正予算関係資料7ページをご覧ください ▼

[https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka\\_gyosei/yosan/pdf/93966302\\_02.pdf](https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_gyosei/yosan/pdf/93966302_02.pdf)

### 【3】会員等からのお知らせ

★「観劇サポート講座」文化施設でのアクセシビリティを考え、実践する  
～参加者募集のお知らせ～

受付に障害をお持ちの方がいらっしゃった際に  
「どう対応すれば良いのか判らなかつた」  
そういった経験をお持ちではないですか？

本講座では、施設管理や劇場制作側にどのような配慮が必要なのか、  
障害当事者から具体的な対応方法を学び、  
今からできることについて考えます。

実施日：

聴覚障害者お迎え編 3月18日(月)

レクチャー10:00～12:30／ワークショップ 14:00～16:30

視覚障害者お迎え編 3月19日(火)

レクチャー10:00～12:30／ワークショップ 14:00～16:30

会場：あうるすぽっと（豊島区立舞台芸術交流センター）

申込開始：12月22日(金)10:00～

▼ お申込・詳細は以下のウェブサイトをご確認ください ▼

[https://www.owlspot.jp/events/workshop/post\\_301.html](https://www.owlspot.jp/events/workshop/post_301.html)

=====

★愛知県芸術劇場×名古屋市文化振興事業団  
「劇場職員セミナー2024」〈再掲載〉

=====

経験年数 3～10 年程度の公共劇場職員を主な対象者とした、  
職員の専門性の向上と交流を図ることを目的とした  
スキルアップセミナーが開催されます。

◎実施概要

日 時：2024 年 1 月 17 日（水）～ 19 日（金）

会 場：愛知芸術文化センター アートスペース A、EF、G、H

推奨対象者：経験年数 3～10 年程度の劇場職員等

（初心者、行政職員、アーティスト歓迎の講座もあります）

受講料：無料（要事前申込） ※一部有料

録画配信申込み締切：2024 年 1 月 19 日（金）

※来場申込み締切は過ぎていますが、  
定員に空きのある講座は引き続き申込を受け付けています。

参加ご希望の方は、以下のウェブページ内専用フォームよりお申込みください。  
録画配信の講座もございますのでこの機会にぜひご参加ください。

<https://www-stage.aac.pref.aichi.jp/event/detail/001159.html>

▼ お問合せはこちらまで ▼

公益財団法人名古屋市文化振興事業団 文化振興部総務課（平日 9:00～17:00）

TEL：052-249-9390

E-mail：info-XXX-@bunka758.or.jp（※ -XXX-を削除したアドレスに送信してください。）

## 【4】連載コラム：契約について考える～契約実務ガイドブックより～

業務内容や報酬、万が一の時の対応などについて事前に協議をしていないと、アーティストや外部スタッフと行き違いが起き、トラブルに発展することもあります。

また、現在はフリーランス保護の動きが高まっており、文化芸術分野での契約の重要性が増大しています。

本連載では全国公文協発行の『芸術・音楽堂等契約実務ガイドブック』より一部を抜粋してご紹介していきます。

### ■□■ 第2回 口約束でも契約は成立するか ■□■

契約に関して学ぼうと思った際に、必ず出会う問いの一つが、この「口約束でも契約は成立するか」です。契約とは契約書を交わして初めて成立すると考えている(思い込んでいる)人も少なくないように思われますが、実際には当事者の合意があれば、口約束でも契約は成立するのが原則です(\*)。

例えば、かつて「ディズニー・ワールド・オン・アイス」事件という、契約をめぐる裁判がありました。この事例では、契約書面は存在したのですが、そこに当事者の署名や捺印はされませんでした(忘れたのですね)。通常、未署名、未捺印の場合、「契約書が存在する」とはいえませんが、裁判所は、互いに記名捺印寸前の契約書面を確認して「これで結構です」と確認していた事実をもって、当事者間の明確な合意はあったとして契約は成立したと認めました。すなわち、口頭でも契約は成立すると認めたこととなります。

実際に2020年4月1日から改正法が施行された民法第522条2項においても「契約の成立には、法令に特別の定めがある場合を除き、書面の作成その他の方式を具備することを要しない。」と定められており、書面がなくても(口約束でも)契約が成立することは疑いありません。

\*ただし、保証契約のように、一部例外的に法律により書面作成が求められる契約類型も存在します。

※本稿は『芸術・音楽堂等契約実務ガイドブック』P8に掲載されています。

[https://www.zenkoubun.jp/publication/pdf/afca/r04/r04\\_keiyaku.pdf](https://www.zenkoubun.jp/publication/pdf/afca/r04/r04_keiyaku.pdf)

【 5 】 助成等に関する情報

現在募集中の助成・活動支援等に関する情報を紹介します。

そのほか締切まで期間のあるものは公文協ウェブサイトにも掲載しております。

あわせてご覧ください。

<https://www.zenkoubun.jp/support/grant/index.html>

★☆☆ 助成情報【 新規掲載 】 ★☆☆

=====

★日本音楽財団 音楽文化振興・普及のための助成

(2024年1月5日受付開始、1月31日締切)

=====

法人格を有し、非営利活動・公益事業を行う団体による、

「弦楽器を主とした演奏において、

音楽的、技術的向上を目的とする事業」および

「より多くの人々に優れた弦楽器演奏を鑑賞する機会を提供する事業」を

対象に助成が行われます。

▼ 詳細は日本音楽財団のウェブサイトをご覧ください ▼

<http://www.nmf.or.jp/biz/grant.html>

★☆☆ 助成情報【 再掲載 】 ★☆☆

=====

★あすなろ福祉財団 領域 III 助成

(12月22日締切)

=====

非営利法人（社会福祉法人、特定非営利活動法人等）の行う  
障がい者の文化・芸術・スポーツの振興のための創造活動と、  
体験機会の拡充にかかる費用に対して助成が行われます。

▼ 詳細は、あすなろ福祉財団のウェブサイトをご覧ください ▼

<https://www.asunaro-zaidan.or.jp/subsidy/index.html>

=====

★かけはし芸術文化振興財団

音楽活動・国際交流・研究等への助成募集

(令和6年1月9日締切)

=====

電子技術を幅広く応用した芸術的な活動や  
電子楽器の新しい可能性を提案する画期的かつ独創的な創作・企画等、  
国内における電子技術を応用したコンサート等に対して  
資金援助が行われます。

▼ 詳細はかけはし芸術文化振興財団のウェブサイトをご覧ください ▼

[https://www.kakehashi-foundation.jp/activity/support/2024\\_require\\_grant/](https://www.kakehashi-foundation.jp/activity/support/2024_require_grant/)

=====

★明治安田クオリティオブライフ文化財団

地域の伝統文化分野への助成 (令和6年1月31日締切)

=====

古来各地に伝わる民俗芸能、民俗技術の継承、  
特に後継者育成のための諸活動に努力をしている  
団体または個人に助成されます。

申込に際しては、市町村教育委員会、公立博物館、学識経験者等からの推薦  
ならびに都道府県教育委員会または知事部局の  
文化関係所管課の推薦が必要となります。

▼ 詳細は、明治安田クオリティオブライフ文化財団の

ウェブサイトをご覧ください ▼

<https://www.meijiyasuda-qol-bunka.or.jp/culture/guide/>

★☆☆ 助成情報【 地域限定 】 ★☆☆

=====

★アーツサポート関西 2024年度公募助成

美術・音楽・舞台芸術・伝統芸能への助成募集

(2024年1月9日締切 当日消印有効)

=====

「アーティストに寄り添う」をテーマにすべて100%寄付による取組。  
関西に拠点を置くアーティスト・団体を対象に、  
美術、音楽、舞台芸術、伝統芸能などを助成し  
採択決定後に助成対象とする活動を定める「2段階方式」により、  
急な計画変更などにも柔軟に対応しています。

公演、展覧会などのイベント実施のほか、  
リサーチ費用や渡航費、機材費、人件費など幅広く支援します。  
またクラウドファンディング型助成への申請も募集中です。

▼ 詳細はアーツサポート関西のウェブサイトをご覧ください ▼

[https://artssupport-kansai.or.jp/grant\\_guidelines.html](https://artssupport-kansai.or.jp/grant_guidelines.html)

=====

★大阪アーツカウンシル 大阪府芸術文化振興補助金

(2024年1月31日締切)

=====

子どもを含めた府民に優れた芸術文化の鑑賞機会などを提供し、  
芸術文化の振興を図るため、  
府内の芸術文化団体が行う活動に補助金が交付されます。

▼ 詳細は大阪府のウェブサイトをご覧ください ▼

<http://www.pref.osaka.lg.jp/bunka/news/geibunhojo.html>

=====

★アーツカウンシルしずおか 文化芸術による地域振興プログラム

(2024年1月10日締切)

=====

まちづくりや観光、国際交流、福祉、教育、産業などの分野と  
文化芸術が協働して行うプログラムに助成が行われます。

地域資源や社会課題についての新たな見方を提示するなど、  
地域の魅力の向上や、社会課題に対して  
創造的な対応を目指す取組であることが求められています。

▼ 詳細はアーツカウンシルしずおかのウェブサイトをご覧ください ▼

<https://artscouncil-shizuoka.jp/support/requirements2023/>

=====

★千葉県 令和6年度 アーティスト・フォローアップ（モデル）事業  
（申請受付 2024年1月15日～1月31日必着）

=====

先見性や斬新な発想をもち、優れた文化芸術活動を行う  
アーティストのキャリア形成に係る活動に支援されます。

募集内容は絵画・彫刻、デザイン、軽音楽、  
コンテンポラリーダンス、4分野の創作活動で、  
対象者は千葉県内に在住・在学、または千葉県を活動拠点とする  
39歳以下の個人またはグループです。

▼ 詳細は千葉県文化振興財団のウェブサイトをご覧ください ▼  
<https://www.cbs.or.jp/artist-f/>

---

★★★ 編集後記 ★★★

---

全国公文協メールマガジン「情報フォーラム」2023年度9号  
(通巻第148号)を最後までお読みいただき、ありがとうございました。

今後、全国公文協 メールマガジン「情報フォーラム」で  
取り上げてほしい内容や、「会員等からのお知らせ」で告知したいこと、  
他館に質問したいこと、共有したい情報などがありましたら、  
ぜひ情報をお寄せください。

この場が皆様の情報交換の場として活用されることを期待しています。

また、本メールマガジンは、どなたでもご購読いただけます。  
(申込先：<https://www.zenkoubun.jp/magazine/index.html>)  
劇場・音楽堂等の運営に携わっている方やご興味をおもちの方に、  
ぜひ、本メールマガジンをご案内ください。

▼ ご意見・ご感想、各種ご連絡・お問い合わせはこちらまで ▼

E-mail：[bunka-XXX@zenkoubun.jp](mailto:bunka-XXX@zenkoubun.jp) (※ -XXX-を削除したアドレスに送信してください。)

▼ メールマガ配信のお申込みはこちらから ▼

<https://www.zenkoubun.jp/magazine/index.html>

▼ メールマガ配信先アドレスの変更はこちらから ▼

<https://www.zenkoubun.jp/form/change.html>

▼ メールマガ配信停止の手続きはこちらから ▼

<https://www.zenkoubun.jp/form/cancel.html>

◎公演企画 Navi⇒ <http://kouenkikaku.jp/>

---

◇◇ 公益社団法人 全国公立文化施設協会 ◇◇

〒104-0061

東京都中央区銀座 2-10-18 東京都中小企業会館 4 階

TEL：03-5565-3030 FAX：03-5565-3050

E-mail：[bunka-XXX@zenkoubun.jp](mailto:bunka-XXX@zenkoubun.jp) (※ -XXX-を削除したアドレスに送信してください。)

URL：<https://www.zenkoubun.jp>

---